

平成30年度事業計画

平成30年度 事業計画

1 事業計画

(1) 認定事業

登録認定機関として、次の業務を実施します。

- 1) 新規申請工場等からの申請に対する審査、認定を実施します。
- 2) 認定工場等に対し、認定後も継続して基準を満たしていることを確認するための調査を実施します。また、認定に必要な格付担当者等の資格習得のための研修会を実施します。

(2) 検査事業

認定工場から、JAS 格付のための試料の検査を受託し、定期的に工場に赴き検査を行います。

(3) その他事業

1) 優良木質建材等認証事業

公益財団法人日本住宅・木材技術センターから委託を受け、優良木質建材等の認証工場の実地調査等を行います。

2) 輸出梱包材認証事業

一般社団法人全国木材検査・研究協会から委託を受け、輸出梱包材認証工場の調査等を行います。

3) 合法木材証明制度等に係る調査事業

北海道木材産業協同組合連合会から委託を受け、合法木材証明制度及び木質バイオマス証明制度並びにコアドライ事業者認定制度に係る現地調査等を行います。

4) 品質管理測定事業

北海道内に生産拠点をもつ企業等からの申請に基づき、製材等の計量・性能の測定または試験を行います。

5) 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）に基づく登録事業

クリーンウッド法による登録実施機関の登録申請を行い、主務大臣の登録を受け、木材関連事業者の登録を実施します。

(4) 普及事業

JAS 制度の啓発普及を図るため、非認定工場に対し、JAS 法に基づく認定工場になっていただくよう、働きかけを強めるとともに、製材の需要拡大と JAS 製品のさらなる普及に努めます。

(5) 証明書の発行

JAS 認定工場の申請に基づき、JAS 認定工場及び格付のための検査に関する各種証明書等の発行を行います。

2 平成 30 年度 検査計画

単位：数量 m³, 手数料 円

品 目	数 量	前年度実績	実績対比(%)
枠 組 製 材	17,300	16,138	107.2
保 存 処 理 材	4,900	4,534	108.1
人 工 乾 燥 材 (機 械 等 級 を 含 む)	25,600	24,736	103.5
構 造 用 製 材	64,700	61,996	104.4
造 作 用 製 材	1,500	1,311	114.4
下 地 用 製 材	80,600	71,978	112.0
広 葉 樹 製 材	8,600	9,023	95.3
製 材 計	203,200	189,716	107.1
素 材	400	736	54.3
検 査 手 数 料	54,134,000	52,104,740	103.9